

(仮称)登校支援室の試行

～不登校傾向の子どもたちへの支援を学校内で実施～

1 目的

近年、全国の小中学校では、不登校となる児童生徒が増加しており、本市も適応指導教室をはじめとする様々な対策を行っているものの、全国と同様に増加傾向にあります。このため、新たな不登校対策への取り組みとして、不登校傾向の子どもたちへの早期対応を行うことを目的とした、(仮称)登校支援室をモデル校内へ試行的に設置し、さまざまな支援を行ってまいります。



2 日時及び場所

令和2年度(2020年度)から、東部中学校、藤山台中学校、石尾台中学校の3校をモデル校として、校内に(仮称)登校支援室を設置します。

3 実施内容等

文部科学省は、病気や経済的な理由を除いて年間30日以上欠席した児童生徒を不登校としていますが、不登校の児童生徒数を減少させるためには、年間30日未満の欠席である不登校傾向の子どもたちを不登校にさせないための初期対応が重要となります。また、不登校傾向の子どもたちの多くは、学校の判断で実施している別室登校や家庭訪問などによる初期対応により再び登校できるようになっていることから、「クラスに行きたくても行けない」現状に苦しむ子どもたちの状況に合わせた支援を行うとともに、安心して過ごせる居場所として、モデル校の校内に(仮称)登校支援室を設置し、いきいきと充実した学校生活を過ごせるよう不登校傾向の早期解消に努めます。

4 予算額 令和2年度(2020年度)

報酬 9,596千円(職員人件費)

備品購入費 450千円((仮称)登校支援室3校の机、椅子等)